

止水パネルの 購入費用を補助します！

申請対象者

港区に住民登録のある人で浸水対策を行う人（1世帯1セット、1回まで）

対象物品

「港区防災用品のあっせんのご案内」に掲載している止水パネル（1セット5枚）



※止水パネルの仕様等については「港区防災用品のあっせんのご案内」パンフレット（P6）をご覧ください。

※1枚あたり：790×665×510mm/2.5kg

補助金額

止水パネルの価格66,000円のうち
36,000円を区が補助します。

¥

止水パネル（1セット5枚）66,000円

申請者自己負担額
30,000円

港区補助金額
36,000円

申請方法

チラシ内の申請書にご記入の上、郵送または防災課窓口にお持ちください。

※各総合支所協働推進課協働推進係でもお預かりします。

注意事項

- 1 品物は区の指定業者がご自宅にお届けします。
- 2 品物の受取りの際に、受領確認の押印をお願いします。
- 3 品物をお届けした時に、品物と引換で代金をお支払いください。
- 4 品物に不良・傷・汚れなどがあった場合は、無償で交換します。お手数ですが、あっせん品の到着後、10日以内に防災課までご連絡ください。
- 5 補助の対象となるのは1セット（5枚）のみです。それ以上の枚数をお求めの場合は「港区防災用品のあっせん」事業をご活用いただき、ご自身でお買い求めください。

申請書提出先・お問い合わせ先

港区役所 防災課 地域防災支援係

住所：〒105-8511 港区芝公園1-5-25

☎ 03-3578-2516